

## 心理職の「国家資格化」について

上野 一彦

(一般社団法人 日本 LD 学会理事長)

日本 LD 学会が、専門職養成として 2002 年より認定を開始した特別支援教育士（当初 LD 教育士、略称 S.E.N.S）は、現在 3000 人を超え、教育現場で特別支援教育の充実・発展のために活躍しております。

2009 年 4 月 1 日 特別支援教育士資格認定協会は一般財団法人として独立し、同じく一般社団法人化した学会と連携しつつ、それぞれの社会的責務を果たしながら、特別支援教育や発達障害に関する科学的研究を通して、LD 等を有する児（者）への教育の質的向上と福祉の増進を図る活動を進めております。

ここで、現在進行中の心理職の国家資格化について、S.E.N.S の位置づけを含め、ご説明しておきたいと思います。

本学会は、現在、資格化運動の中心となっている「三団体（臨床心理職国家資格推進連絡協議会：略称推進連、医療心理師国家資格制度推進協議会：推進協、日本心理学諸学会連合：日心連）」のなかの日心連の構成団体です。日心連には約 45 の心理関係の学会（延べ 92,000 人）が参加しています。

### なぜ心理職の国家資格化が必要なのか

今日、一般社団法人 日本 LD 学会、一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会の活動のなかで、心理職の国家資格化が大きな焦点となっています。S.E.N.S は心理資格なのか教育資格なのか

といった声も耳にしないわけではありません。

本学会の S.E.N.S 資格認定を遡ること 5 年前の 1997 年、日本教育心理学会は学校心理士資格を創設し、1999 年には、日本特殊教育学会、日本発達障害学会、日本発達心理学会、そして日本 LD 学会の五団体による「学校心理士資格に関する関連五学会の話し合いの会」をスタートさせました。

そして、2002 年には学校心理士運営機構を設立し、お互いに連携協力する体制が整い、現在に至っています。また、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の三資格が中心となり、2009 年 12 月に「『教育・発達』心理資格連絡協議会：略称「教育・発達」協議会」を発足させ、心理職の国家資格化を目指す流れの中で、教育・発達領域の重視を訴え続けてきています。

ところで私たちは特別支援教育の根底にある児童生徒のアセスメント、具体的指導技術などの専門的知見と技術を身につけた専門職の育成と配置をずっと願ってきました。

心理職の民間資格としては臨床心理士がよく知られていますが、具体的な教育現場での教育・発達を支援する専門資格として、学校心理士、臨床発達心理士、S.E.N.S の三つの資格もそれぞれに実績を挙げるとともに成熟を遂げてきております。

これらの心理関係の諸資格が民間資格のままですと、専門職としての労働条件も悪く、現在の心理職は高学歴・低収入の象徴ともなっています。

また、アセスメントなどは、ご存じのようになり倫理規程なども公的資格化の進んでいる国際水準では厳しくなっており、国家資格化によってそうした専門資格としてのレベルも上げていく必要性があります。

このように心理職資格を民間資格から国家資格

化することは、心理職としての専門性を社会的に担保する意味でも必要不可欠なことであると考えております。

### 心理職国家資格化への歴史と動き

簡単に、過去の心理職の国家資格化の経緯を日心連（●）と「教育・発達」協議会（◎）の資料からまとめてみます。

● 2005.7: 「二資格（臨床心理士・医療心理士）一法案」、国会への上程に至らず

● 2009.2: 国家資格早期実現のために、第1回三団体会談（推進連、推進協、日心連）開催

● 2009.4: 第3回三団体会談で、「二資格一法案」の実現は困難、新しい方向性「一資格（心理師）一法案」を模索せざるをえないとの認識に至る

◎ 2009.12 『「教育・発達」心理資格連絡協議会』発足

● 2009.12: 日心連理事会は、『国資格をめぐる日本心理学諸学会連合の方針』（4つの基本コンセプト、5つの要望意見）を決議

● 2010.6: 日心連理事会で、カリキュラムについてのアンケート実施

●◎ 2010.8 ~ アンケート結果を受けて、日心連・心理師資格カリキュラム検討。協議会より委員参加。

◎ 「教育・発達」協議会による資格団体合同・国資格緊急シンポ（300人参加）

● 2010.12: 日心連理事会「国家資格についての三団体共同見解」決議

● 2011.3 三団体要望書『「心理師（仮称）」の国家資格制度を創設して下さい』（パンフレット作成）

◎ 2012.3.20 「教育・発達」協議会による資格養成大学院教員の会／[東日本大震災支援・公開シ

ンポジウム/教育・発達三資格合同研修会「災害における教育・発達支援 - 学校・地域での国資格・心理士（仮称）を見直した継続的支援 -」（250人参加）

● 2012.4.27 三団体による「心理職の国家資格を目指す院内集会」（参加者：一般参加者約450名、国会議員本人96名、秘書100余名、他厚労省社会援護局、文科省スポーツ青少年局）

（以上）

### 今後の動向予測

3月27日の院内集会は、予想以上に国会議員の先生方もたくさん出席され、今後の議員連結成がどうなるかではありますが、一応成功裏に終わりました。

現在、政局が不安定でもあり、法案上程がうまくいくかどうかはよく見えません。いずれにしても、進むときは一気に進行します。

今後、現在進めているカリキュラム案がどのように合意され、国家資格化の動きのなかでどのように反映されていくかが大きな課題です。

ただ「臨床心理士認定協会系大学院での養成+医療福祉系大学での養成」という図式になると、障害関係での心理師の養成がうまく進まないのではという危惧もあります。

今回、残念だったのはS.E.N.Sの皆さんの盛り上がり感が乏しく、参加者は20名を割りました。今後、S.E.N.S資格の在り方について、その専門性が増すにつれ心理資格と教育指導資格の2方向への分離も含め考えていかなければならない時期なのかなと改めて感じさせられたところでもあります。

